

議会活動 報 告

七尾市特別職報酬等審議会からいただいたご意見を真摯に受け止め「議会活動の活性化」「議員の資質向上」を目指し活動しています。

【七尾市特別職報酬等審議会からいただいた意見】

- ・議会活動や議会活性化の取組み等への一層の努力
- ・更なる自己研鑽を積み市民の期待に応えること など

七尾市議会議員政治倫理推進特別委員会が答申



杉木議長に答申する木下委員長（中）と議員副委員長（左）

委員長 木下 敬夫

副委員長 磯貝 和典

委員 西川 英伸、山崎 智之、山添 和良、桂 撤男

特別職報酬等審議会の付議事項に基づき、議員のあるべき姿の明確化、資質向上を目的に「議員政治倫理推進特別委員会」が設置されました。

この委員会において、議長から諮問を受けた「七尾市議会議員政治倫理条例の見直しについて」などを、4回の委員会で慎重に調査・検討を行いました。

その結果を「議員政治倫理に関する課題整理について」としてまとめ、9月7日に議長に答申を行いました。

1 発言・情報発信に関する規定を追加！

発言または情報発信において、媒体を問わず他人の名誉棄損、人格を損なう行為をしないこととする規定を追加する。

2 就業報告の義務化！

毎年4月1日現在で、議員が企業において有する全ての地位及び肩書を報告する「就業報告書」の提出を義務化する規定を追加する。

3 公共事業等の請負契約の制限の緩和！

経済活動の自由を鑑み、「議員の3親等以内の親族が経営する企業は、契約を締結しないものとする」の規定を2親等以内の親族に改める。

4 遵守すべき具体的な項目の明確化！

別途遵守すべき事項を具体的に定める。